



島 田 市

平成28年 3 月改訂

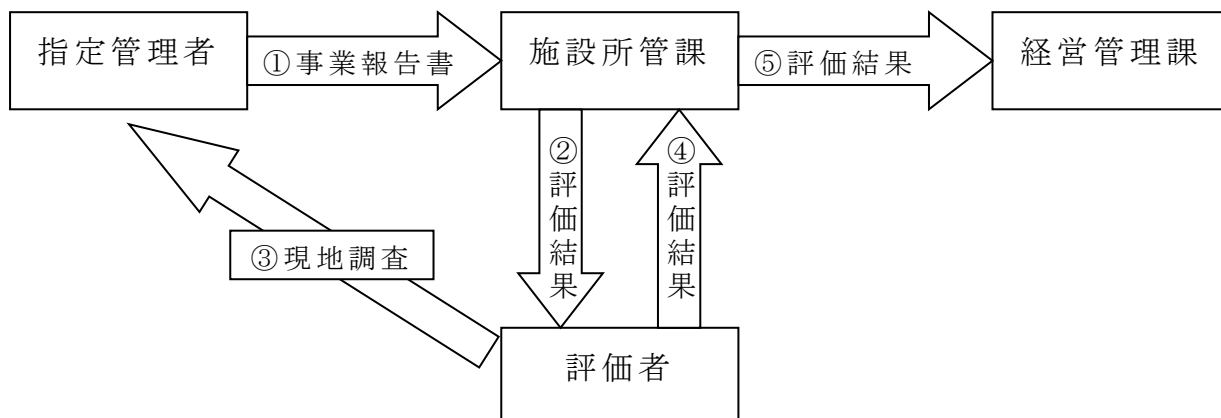
## 目 次

---

1	指定管理者の評価の流れ	1
2	評価の目的	1
3	評価の基本的な考え方	1
4	評価の頻度	1
5	評価の体制	2
6	評価方法	2
7	評価対象	4
8	行政経営会議への報告	4
9	評価結果の公表	4
	【別表1】指定管理者評価項目・視点（例）	5
	【様式1】個別評価集計シート	6
	【様式2】総合評価シート	8

## 1 指定管理者の評価の流れ

評価の流れ及びスケジュールは概ね以下のとおりとし、6月頃までに実施する。



時期	実施内容
4月	前年度の事業報告書の受領（施設所管課） 評価者の選任・指名（経営管理課・副市長）
4～5月	評価項目の作成（施設所管課） 施設所管課による評価（施設所管課）
5～6月	評価者による評価（施設所管課） 評価結果の報告（施設所管課→経営管理課）
7月	行政経営会議での評価（経営管理課）
8～9月	評価結果の公表（経営管理課）

## 2 評価の目的

指定管理者制度を導入している施設について、指定管理者の管理運営実績を評価することにより、施設の適正な管理運営の実現を図り、住民サービスの向上を目的とする。

## 3 評価の基本的な考え方

施設は、その設置目的や市の政策実現のために担っている役割がそれぞれ異なるため、指定管理者に求められる役割や水準も施設ごとに異なっている。

このため、評価に当たっては、施設ごとの特性等を考慮し、施設所管課は、評価項目、配点などを決定する。

## 4 評価の時期

初回は、指定管理者制度導入の翌年度に実施する。ただし、導入後1年未満の施設については、導入した日から1年を経過した日の属する年度の翌年度に実施する。それ以降は2年毎に実施する。

ただし、施設の適正な管理運営を行うために必要があれば、随時、評価を

実施することができるものとする。

なお、評価は、前年度の管理運営実績に対して実施する。

また、施設所管課による評価は、毎年度実施する。

## 5 評価の体制

評価者は、指定管理者候補者選定委員会委員（学識経験者）2名、施設を所管する部長以外の部長1名及び指定管理者制度の運用事務を所管する所属長である経営管理課長の4名とし、施設所管課の評価結果を基に現地調査を踏まえ評価し、この評価結果を行政経営会議において確定する。

なお、指定管理者候補者選定委員会委員2名については、経営管理課において、施設ごと選任するものとし、施設を所管する部長以外の部長については、副市長が、施設ごと指名するものとする。

## 6 評価方法

### (1) 個別評価と総合評価

評価は「個別評価」と「総合評価」で実施する。

個別評価は、評価区分に定めた評価項目ごとに4段階評価を実施し、その合計得点に応じた5段階評価とする。

総合評価は、各評価区分の得点を合計し、その合計得点に応じた5段階評価とする。

### (2) 個別評価

#### ア 評価区分及び評価項目

指定管理者の評価は、指定管理者制度の目的である「住民サービスの向上」、「経費の削減」への取組実績、「公の施設の設置目的の達成」、「公の施設としての適正な管理運営」の実績などを対象とし、各施設の特性を考慮して評価項目を施設所管課が設定する。（別表1）

#### イ 評価の方法

評価者が、施設所管課の評価結果を基に、客観的な視点から現地調査も踏まえ評価項目ごとに4段階評価を行う。内部評価者等の平均評価点を各評価項目に設定した配点に乗じて得点を算出し、各評価区分の合計得点を5段階評価する。

また、評価区分ごとに評価の理由などを記載するとともに、4段階評価で評価点が1または0の評価項目については、指摘事項を記載する。

なお、配点は標準を1点とし、施設所管課が重視する評価項目を2点とする。

$$\text{得点} = \text{平均評価点} \times \text{配点}$$

(7) 評価項目の4段階評価

4段階評価の基準は下記のとおりとする。

評価点	基準
3	協定書、仕様書等で市が求めた水準を大幅に上回る成果が見られる。
2	協定書、仕様書等で市が求めた水準を満たしている。
1	協定書、仕様書等で市が求めた水準を満たしていないが、水準に達する改善が進められている。
0	協定書、仕様書等で市が求めた水準を満たしておらず、改善が求められる。

(イ) 評価区分の5段階評価

評価区分に設定した各評価項目の得点を合計し、その合計得点を5段階評価する。5段階評価の基準は下記のとおりとする。

個別評価ランク	基準	評価
S	95%以上	極めて優れている。
A	80%以上	優れている。
B	60%以上	適正である。
C	50%以上	改善が必要である。
D	50%未満	抜本的な改善が必要である。

(3) 総合評価

総合評価は、各評価区分の得点を合計し、その合計得点を5段階評価する。5段階評価の基準は下記のとおりとする。

総合評価ランク	基準	評価
★★★	95%以上	極めて優れた管理運営がされている。
★★	80%以上	優れた管理運営がされている。
★	60%以上	適正な管理運営がされている。
×	50%以上	管理運営について改善が必要である。
××	50%未満	管理運営について抜本的な改善が必要である。

なお、個別評価にC又はDがある場合は、次のとおり総合評価を下げるものとする。

ア 個別評価にCが1つある場合は、総合評価を1つ下げるものとする。

イ 個別評価にCが2つ以上ある場合又はDが1つ以上ある場合は、総合評価を2つ下げるものとする。

## 7 評価対象

民間の能力が十分に発揮されることが見込まれる施設とし、対象施設については、実施年度に通知する。

## 8 行政経営会議への報告

施設所管課は評価結果（個別評価シート（様式1）及び総合評価シート（様式2））を経営管理課へ提出するものとする。経営管理課は、評価結果を行政経営会議に報告し、行政経営会議において評価結果を確定させる。

また、経営管理課は確定した評価結果を指定管理者及び施設所管課へ通知する。

## 9 評価結果の公表

透明性の高い評価を実施するため、経営管理課は確定した評価結果について、評価結果一覧表を作成して、市ホームページにおいて公表する。

公表期間は次年度の評価結果を公表する時までとし、公表する施設は評価者による評価を実施した施設とする。

【別表 1】

指定管理者評価項目・視点（例）

区分	評価項目	評価視点	配点
基本的事項	施設の設置目的	施設の設置目的や管理の基準に沿って、事業が実施されたか。	1
	公の施設の利用	施設利用が公平に行われているか。	1
	施設情報の発信	施設の情報を分かりやすく公開しているか。	1
	個人情報保護	個人情報の保護は適切に行われているか。	1
管理運営状況	施設の管理	協定書や事業計画に沿って、清掃、保守点検、修繕等施設の管理が適切に実施されているか。	1
	危機管理体制	災害、事故等の発生時の連絡体制、マニュアルは整備されているか。	2
	職員の配置	配置人数、資格者の配置（必要な場合）は適切か。	1
	備品等の管理	備品等は台帳などを作成し適切に管理されているか。	1
	職員の教育	業務に係る教育、研修などが実施されているか。	2
	危険情報の共有	事故等を未然に防ぐ体制や情報の共有化は確立されているか。	1
経営状況	効率的な運営	経費削減や収入増加の経営努力が行われているか。	2
	決算の状況	収支決算の状況に問題点はないか。	1
	会計書類の管理	会計書類は組織の規定に沿って適切に管理されているか。	1
	運営状況の検討	定期的に効率的な運営のための検討が行われているか。	1
利用増進 サービス向上	満足度向上事業	利用者の満足度を向上させる取組を実施しているか。	2
	利用増進事業	利用増進のための取組を実施しているか。	1
	利用者の声の収集	利用者アンケートなどが実施されているか。	1
	要望等への対応	アンケートなどの結果を反映させた取組を実施しているか。	1
	利用実績の検討	利用実績について、定期的に検討がされているか。	1
状況改善	指摘事項の改善	前年度の指摘事項が改善されているか。	1

※色が付いている評価項目は必須とする。

【様式 1】

個別評価集計シート

施設名：

評価区分		配点	評価者 評価点	得点	施設所管課 評価点
評価項目	評価視点				
基本的事項					
基本的事項に対する施設所管課の評価理由等					
基本的事項に対する評価者の評価理由等					
管理運営状況					
管理運営状況に対する施設所管課の評価理由等					
管理運営状況に対する評価者の評価理由等					
経営状況					
経営状況に対する施設所管課の評価理由等					
経営状況に対する評価者の理由等					



サービス向上・利用増進						
サービス向上・利用増進に対する施設所管課の評価理由等						
サービス向上・利用増進に対する評価者の評価理由等						
改善状況						
改善状況に対する施設所管課の評価理由等						
改善状況に対する評価者の評価理由等						

【様式 2】

総合評価シート

施設名：

区分	評価項目	得点	評価ランク
基本的事項		/	
		/	
		/	
管理運営状況		/	
		/	
		/	
経営状況		/	
		/	
		/	
サービス向上・利用増進		/	
		/	
		/	
改善状況		/	
<b>個別評価・総合評価</b> 95%以上：S・★★★★(極めて優れた管理運営がされている。) 80%以上：A・★★★(優れた管理運営がされている。) 60%以上：B・★★(適正な管理運営がされている。) 50%以上：C・×(管理運営について改善が必要である。) 50%未満：D・××(管理運営について抜本的な改善が必要である。) ※個別評価ランクにCが1つある場合は総合評価を1ランク下げる。 Cが2つ以上又はDが1つ以上ある場合は2ランク下げる。		/	

評価結果についての講評